準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四千百万円減少し二千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月十六日

掲載頁　七十九頁（号外第一三二号）

令和七年九月八日

福井県越前市家久町第五三号一六番地

株式会社ダスキン越前

代表取締役　木下　仁史

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年九月八日

愛知県津島市白浜町字平堤七七番地二

成和ＨＤ株式会社

代表取締役　野﨑　琢也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千六百万円、資本準備金の額を一億七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月二十六日

掲載頁　五十三頁（号外第一九二号）

令和七年九月八日

東京都新宿区市谷田町三丁目八番地市ヶ谷科学技術イノベーションセンタービル一一階

株式会社Ｊａｐａｎ　Ｎｅｘｕｓ　Ｉｎｔｅｌｌｉｇｅｎｃｅ

代表取締役　髙森　雅和

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年九月八日

掲載頁　二頁

令和七年九月八日

長崎県雲仙市小浜町雲仙三二一番地

株式会社雲仙富貴屋

代表取締役　的場　健生

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月八日

山形県尾花沢市大字五十沢字前森山一四三二番地一

株式会社明友

代表取締役　西塚　耕一

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月八日

山形市桜田南二番五七号

株式会社イーデーエムワークス

代表取締役　山口　忠吾

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月八日

東京都千代田区神田錦町一丁目一〇番地一号

三信工業株式会社

代表取締役　行川　友和

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月八日

和歌山市中島五二番地一二

紀北交通株式会社

代表取締役　坂元さくら

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月八日

沖縄県糸満市西崎町四丁目一五番地一〇

株式会社沖縄大洋工芸

代表取締役　樫田　典明

任意清算公告

当社は、令和七年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月八日

東京都江東区富岡一丁目七番一三号

合資会社杉

代表社員　杉　　猛

訂正公告

令和七年七月十五日掲載の準備金の額の減少公告中、減少する資本準備金の額「一〇二億六千七百八十八万一千八百円」とあるは「七十七億五千六百四十四万一千三百五十円」の誤りにつき訂正します。

令和七年九月八日

東京都品川区南大井五丁目一七番九号

黒田電気株式会社

代表取締役　中山　浩三

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三八	下	終りから五	仙台塩釜航路	仙台塩釜港航路
二〇	下	改正前欄一二	（国連制裁室）	［新設］

平成二十七年六月一日（号外第百二十三号）公布国土交通省令第四十四号（港則法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

令和五年九月二十日（号外第百九十六号）公布国土交通省令第七十二号（港則法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一四ページ一行目から二三行目までを削除する。

令和七年六月十二日官庁報告欄官庁事項の部（貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示）（金融庁）

（原稿誤り）

八ページ一段一一行目から一五行目を削除する。